

## 第2次自殺対策推進計画の策定に向けた取組みについて

### 1、第2次越谷市いのち支える自殺対策推進計画策定について

本年度は、現行計画の最終年度であり、これまでの施策の実施状況や社会情勢の変化、国の自殺総合対策大綱等を踏まえ、新たな計画、第2次越谷市いのち支える自殺対策推進計画（以下「第2次計画」という。）を策定することとなります。

### 2、第2次計画の期間

計画期間は現行と同様に5年間で予定しています。

【令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）】

### 3、国の動向、国から示されている見解等

・自殺総合対策大綱（資料2-1）

・いのち支える自殺対策推進センターによる、地域自殺実態プロフィール

自殺総合対策大綱は、政府が推進すべき自殺対策の指針としての性格に鑑み、社会経済情勢の変化や自殺をめぐる諸情勢の変化、施策の推進状況や目標達成状況等を踏まえ、おおむね5年を目途に見直しが行われています。また、国は、いのち支える自殺対策推進センターにおいて、すべての自治体それぞれの自殺の実態を分析した自殺実態プロフィールを作成し、地方公共団体の地域自殺対策計画の策定を支援することとなっています。

### 4、第2次計画策定に向けた現行計画の評価・総括

・市政世論調査

・青少年意識調査

・越谷市自殺対策推進条例第11条の規定に基づく報告（毎年1回、市議会へ報告）等

自殺対策の更なる推進のため、現行計画の評価、総括を行うとともに、社会情勢の変化による新たな課題に対する取組みを踏まえた第2次計画を策定します。

## 5、本市の課題〔第2次計画において重点事項として掲げる事項〕

自殺総合対策大綱及び国の自殺総合対策推進センターによる「越谷市自殺実態プロファイル」によると、越谷市の重点事項は以下の3点となっています。

- (1) 子ども・若者
- (2) 女性
- (3) 勤務・経営

その他、高齢者、生活困窮者、無職者・失業者等も推奨される重点事項として挙がっています。

### 課題（1）子ども・若年層対策

#### ■市政世論調査（18～29歳）

「自殺（自死）したいと考えたことがありますか」の設問に対し、「はい」と答えた割合について、

平成30年度 31.3%

令和2年度 24.7%

令和4年度 26.3%

2～3割で推移しています。

#### ■青少年意識調査（令和4年度）

誰にも言えないくらい困ったことがあると答えた割合について、

小学生 11.86%

中学生 14.95%

高校生 28.26% 年齢が上がるごとに高くなっています。

児童・生徒の自殺について、特に高校生の自殺の割合が全国平均より高い傾向があります。また、29歳以下の自殺死亡率について、男女ともに全国平均より高い傾向があります。

### 課題（2）女性への対策

#### ■40～59歳の女性が特に高い自殺死亡者数

（過去5年間の死亡者の数がTOP5）

##### ◎無職・家族同居者あり

原因・動機 近隣関係の悩み⇒家族間の不和⇒うつ病⇒自殺

#### ■その他の年齢層

##### ◎無職・家族同居者ありが高い自殺者数

【20～39歳】原因・動機 DV等⇒離婚⇒生活苦⇒子育ての悩み⇒うつ状態⇒自殺

【60歳以上】原因・動機 身体疾患⇒病苦⇒うつ状態⇒自殺

### 課題（3）勤務・経営層対策

#### ■ 40～59歳の男性が高い自殺死亡率

- ・有職・家族同居の場合、

原因・動機配置転換⇒過労⇒職場の人間関係の悩み⇒仕事の失敗⇒うつ状態⇒自殺

- ・無職・独居の場合、

原因・動機失業⇒生活苦⇒うつ状態⇒自殺

### その他の課題 高齢者、生活困窮者、無職者・失業者対策

- ・60歳以上の無職・同居男性の自殺死亡率（人口10万人に対して死亡者の率）は、計画策定前（5年前 34.9）と比して、25.9へ下がっているものの他年代に比べて高い傾向があります。原因・動機は、失業⇒生活苦⇒介護の悩み⇒身体疾患等が考えられます。
- ・60歳以上の無職・独居は、男女ともに高い自殺死亡率となっています。
- ・39歳以下の無職・男性の自殺に至る原因・動機は、失業、ひきこもり、生活苦、多重債務、家族間の不和、孤立、うつ状態等が考えられます。

## 6、第2次計画策定の進め方

- ・第2次計画は、現行計画の評価・総括を基に、国の動向や国から示されている見解等を勘案し、庁内の関係部課所の職員で構成する「越谷市自殺対策庁内推進会議」とその作業部会で協議・検討し、素案を作成します。そして、その素案を基に学識経験者・各種団体代表者・公募市民で構成する「越谷市自殺対策連絡協議会」において協議・検討をすることによって策定を進めます。また、青少年意識調査やパブリックコメント等広く市民の意見を聴取し策定します。

（※令和5年5月8日付市長決裁にて、「越谷市自殺対策庁内推進会議設置要領」を定めました。）

## 7、今後の第2次計画の策定体制

- ・本市の課題等に対応した作業部会を開催。
- ・庁内各課所及び関係団体へ新規事業等を含めた掲載事業の整理・確認のため、自殺対策推進計画掲載事業について照会を行います。
- ・8月 第2回庁内推進会議 素案提出予定。
- ・自殺対策推進計画の策定支援業務をコンサルタントに委託予定。
- ・自殺対策を更に推進する取り組みの検証を行い、策定を進めます。

## 8、第2次計画策定に向けたスケジュール

年月	協議会	推進会議	作業部会	事務局
令和5年 6月上旬		要旨説明	要旨説明	
6月中旬				掲載事業照会 (1回目)
8月上旬 下旬		素案検討	素案検討	
9月上旬				掲載事業照会 (2回目)
10月上旬 下旬	素案検討		素案検討	
11月上旬 下旬	素案検討	素案検討		
12月～				パブリックコメン ト実施
令和6年 2月	原案検討			計画策定（市長決 裁）